

令和7年度 公明党 行政調査報告書

1 調査年月日

令和7年8月4日(月)～8月6日

2 調査項目及び調査地

【調査項目】

- (1) 子ども子育て応援条例について
- (2) 居住支援協議会について
- (3) eスポーツ地域活性化事業について
- (4) サステナビリティボンドについて

【調査地】

福岡県大牟田市
福岡県広川町
福岡県北九州市

3 議員名

奥野 妙子
長田 旭輝
三吉 芳枝
石川 麻美
徳田 哲

4 調査報告書

別紙のとおり

5 その他

江別市議会公明党 行政調査報告書

調査日時 令和7年8月4日(月)14:00~15:00
調査地 福岡県大牟田市 大牟田市役所
調査項目 子ども・子育て応援条例について
報告者 奥野 妙子

《大牟田市の概要》

大牟田市は、福岡県の最南部にあり、福岡都市圏と熊本都市圏の中間、九州の中部に位置している。北部、東部は標高100m~300mの丘陵や山地からなり、西は豊かな自然と海産物に恵まれた有明海に面したまちである。

大牟田市は、かつて三池炭鉱を中心に発展した産業都市であった。炭鉱は日本最大規模を誇り、エネルギー供給と地域経済を支えたが、閉山後は人口減少や産業構造の転換という課題に直面した。現在は、世界遺産に登録された炭鉱関連施設を活かした観光振興や、環境・福祉・地域資源を活用したまちづくりを推進し、持続可能な都市再生に取り組んでいる。

人口 103,759人(令和7年4月1日現在)
世帯数 54,794世帯(同上)
市の面積 81.45km²

《子ども・子育て応援条例について》

《調査項目》

- ① 条例制定の経緯及び背景、制定までの過程について
- ② 大牟田市子ども・子育て応援条例の内容と特徴について
- ③ 条例の推進にあたって地域住民や関係機関との連携について
- ④ 条例施行後の成果や課題について

1、条例制定の経緯及び背景、制定までの過程について

大牟田市では、重点的に取り組むまちづくりの柱の一つとして「子育て世代に魅力的なまちづくり」を掲げ、切れ目のない子育て支援の充実を喫緊かつ重要な課題として位置付けてきた。

国においては令和5年4月に「こども家庭庁」が発足し「こども基本法」が施行され、福岡県でも令和4年4月に「子どもへの虐待を防止し権利を擁護する条例」が制定されるなど、子どもの健やかな成長を支える動きが加速している。

大牟田市においても、こうした国・県の流れに呼応し、市民・行政・関係機関が一体となって持続的に子育てを支援する仕組みを構築するため、「大牟田市子ども・子育て応援条例」を制定するに至った。条例制定にあたっては、子ども・子育て支援施策を審議する既存の「子ども・子育て会議」へ諮問し、その答申を踏まえて市議会に提案された。

さらに、条文への子どもの意見反映を重視し、令和4年11月から令和5年3月にかけて中学生・高校生・特別支援学校高等部や校区まちづくり協議会等へのヒアリングを実施。その意見を参考にパブリックコメントを行い、令和5年9月15日に市議会で可決され、令和6年1月1日より施行されている。

2、大牟田市子ども・子育て応援条例の内容と特徴について

(1)名称

条例名には、保護者だけでなく学校、地域、事業者を含め、まち全体で子どもの成長と子育てを応援していくという思いが込められている。

(2)前文

子どもを取り巻く現状や条例制定の必要性など、基本的な考え方を示している。特に「子どもたちは、社会の未来をつくり出す『宝』。だからこそ、まち全体で子どもと子育てを応援したい。」というフレーズは、ヒアリングで寄せられた「より未来志向の表現を」という意見を反映したものであり、パンフレット表紙にも掲載されている。

(3)基本理念

① すべての子どもの健やかな成長と自立を保障し、その権利を十分に尊重し最善の利益を第一に考えること。

② 市、学校、地域住民、事業者が協働して子ども・子育ての応援に取り組むこと。

この二点を定め、まち全体で支援を推進する姿勢を示している。

(4)子どもの権利

国連の「児童の権利に関する条約」で定められた4つの権利を明示し、それらが尊重されなければならないことを規定している。

(5)子どもが大切にすること

大人だけでなく、子ども自身にも成長の過程で大切にしてほしいことを示し、次の4点を掲げている。

- 自分を大切にすること
- 他人の権利を尊重すること
- 豊かな人間性や社会性を身につけること
- 生きる力や主体性を育むこと

(6)それぞれの役割

「市の責務」「保護者の役割」「学校等の役割」「地域住民の役割」「事業者の役割」を定めている。特に市については、条例の制定主体として施策を推進する責務を負うため「しなければならない」と明記しており、他主体が「努める」とされている点と区別されている。また、市は子ども施策を進めるにあたり、子どもの声を聴き、その視点や意見を施策に反映することを定めている。

3、条例の推進にあたって地域住民や関係機関との連携について

条例の周知と実効性を高めるため、大牟田市では地域住民や関係機関との連携を重視している

まず、社会福祉協議会や主任児童委員など、日頃から子どもたちと関わりのある団体に対して勉強会を開催し、条例の趣旨や内容の理解促進を図っている。

また、令和6年5月には大牟田青年会議所が「子ども・子育て」をテーマとするシンポジウムを主催し、市長が登壇して応援条例を紹介するとともに、他の登壇者と意見交換を行った。

さらに、市内すべての小・中学校、特別支援学校及び高等学校に通う子どもたちへは、学校を通じてパンフレットを配布し、授業等で条例を学ぶ機会を設けている。教職員に対しても、条例パンフレットを解説するマニュアルを作成し、政治教育の一環として授業に活用してもらおう取組を進めている。このように、市民や教育現場、関係団体と一体となって条例の周知と理解を深めることにより、まち全体で子ども・子育てを応援する環境づくりを推進している。

4、条例施行後の成果や課題について

<成果>

- 地域住民や事業者において、子ども・子育てを応援する機運が広がっている。
- 学校給食費の負担軽減を継続し、子ども医療費の助成を拡充するなど、支援策を強化。
- 子どもの意見を施策に反映する新たな取組を開始。

- これまで実施してきた小学校での『まちづくり出前授業』の中で、条例についても取り上げ、市長と児童が意見を交わす場を設ける
- 中学生と市長の意見交換会の実施
- インターネットを通じて意見を随時届けられる「こどもいつでも意見箱」の導入

<課題>

- 応援条例や各種支援策について、広く市民に周知するための情報発信の強化。
- 子どもから寄せられた意見を具体的に実現するための予算確保と、取組の実施体制の整備。

行政調査を終えて

江別市においても令和7年6月に「子どもの権利条例検討部会」を設置し、アンケートやワークショップを通じて子どもの声を反映し、令和8年度の条例策定を目指している最中である。

今回視察した大牟田市の「子ども・子育て応援条例」は、基本理念を明確にし、子どもの権利や地域社会の多様な主体の役割を示したものであり、理念を市民に広く周知し共感と行動につなげる仕組みが特徴的であった。特に、年齢に応じた啓発を通じて子ども自身に権利や大切にすべき価値を理解させる取組は参考となる。

今後、当市においても、制定過程や理念を学びつつ、条例を単なる理念にとどめず、市民全体で理解し実践するものとするのが重要である。そのためには、市民への周知の工夫を重ね、支援策の一層の充実を図る必要があると強く感じた。

以上

江別市議会公明党 行政調査報告書

調査日時 令和7年8月4日(月)15:00~16:00

調査地 福岡県大牟田市 大牟田市役所
調査項目 居住支援協議会設立について
報告者 三吉 芳枝

【居住支援協議会設立について】

◀調査項目▶

1. 居住支援協議会設立の経緯と目的
2. 構成団体と運営体制、NPO 法人との役割分担
3. 年間相談件数の推移と相談内容
4. 住民への周知方法
5. マッチング実績と取組み内容
6. 家主との信頼関係構築と入居希望者への対応
7. 官民連携と地域包括ケアとの関係
8. 現状の課題と今後の対応策

1. 居住支援協議会設立の経緯と目的

大牟田市居住支援協議会は、住宅セーフティーネット法の改正を契機に、住宅確保要配慮者（高齢者、障がい者、ひとり親世帯、低所得者等）の円滑な入居支援を行うため、令和元年度に設立された。

従来、福祉部局・住宅部局・民間事業者が個別に対応していた課題を一元的に支援する目的で、官民が連携した協議の場として機能している。

2. 構成団体と運営体制、NPO 法人との役割分担

協議会は、市住宅政策課を中心に、社会福祉協議会、地域包括支援センター、不動産団体、福祉・医療関係団体、金融機関、司法関係者などで構成されている。

運営事務局は市が担い、実務的な相談対応やマッチング支援をNPO 法人が担当。

市が制度面・調整役を、NPO 法人が現場の伴走支援を担う役割分担により、効率的な支援体制を構築している。

3. 年間相談件数の推移と相談内容

設立当初から相談件数は年々増加しており、特に高齢単身世帯や障がい者、生活困窮者からの相談が多い。

相談内容は、住宅確保、家賃滞納、保証人不在、入居後の生活トラブルなど多岐にわたる。

相談データは属性別に整理され、地域課題の分析や支援策の改善に活用されている。

4. 住民への周知方法

市の広報誌、ホームページ、窓口での案内に加え、地域包括支援センターや福祉施設を通じた紹介など、多様な周知方法を展開。

また、不動産事業者や地域団体への説明会を定期的実施し、協議会の存在や支援内容を広く周知している。

5. マッチング実績と取組み内容

マッチング成約件数は年々増加しており、居住支援の成果が着実に表れている。

成功率を高めるための具体的な取組みとして、

- 家主や不動産事業者への個別訪問・説明会の実施
- 空き家所有者との情報共有体制の強化
- 家賃債務保証制度や見守り支援との連携

などが挙げられる。

6. 家主との信頼関係構築と入居希望者への対応

家主側の不安(家賃滞納・トラブル発生・保証人不在)に対しては、

- 入居前面談による相互理解の促進
- 入居後の定期的な見守り・フォロー体制の構築
- 保証会社や生活保護制度との連携によるリスク軽減

などの対応を実施している。

特に「トラブルが起きた際の早期介入」を重視し、家主との信頼関係を維持している。

7. 官民連携と地域包括ケアとの関係

協議会は、地域包括ケアシステムの一部として機能しており、住宅・福祉・医療の連携を促進する「地域のハブ」としての役割を果たしている。

関係機関が定期的に情報共有を行い、居住支援を「住まいの確保」と「生活支援」の両面から進めている点が特徴である。

8. 現状の課題と今後の対応策

主な課題として、

- 家主の理解不足や協力物件の確保の難しさ
- 支援人材の不足
- 入居後の見守り体制の継続的確保

などが挙げられる。

今後は、より広範な関係団体との連携強化や、支援人材の育成、地域包括ケアとの連動を深めることで、持続可能な支援体制を目指している。

行政調査を終えて

大牟田市では、市が主導しつつも、現場支援を担うNPO法人との役割分担が明確であり、官民連携が実効的に機能している点が印象的であった。

また、「住宅支援」を単なる住居確保にとどめず、「地域生活支援」と一体的に進めている点は、江別市における居住支援協議会設立の参考となる。

今後、江別市においても、行政・民間・福祉の連携を基盤とした総合的な居住支援体制の構築を検討する必要があると感じた。

以上、行政視察の報告とする。

江別市議会公明党 行政調査報告書

調査日時 令和7年8月5日(火) 13:00~14:30
調査地 福岡県広川町 広川町役場
調査項目 広川町 e スポーツ地域活性化事業
報告者 長田 旭輝

《広川町の概要》

広川町は、昭和 30 年に上広川村と中広川村が合併して誕生し、同年に下広川村の一部を編入して現在の形となる。東は八女市、北は久留米市、西は筑後市に接し、広川谷と呼ばれる盆地にあり、比較的温暖な気候である。国道 3 号や 209 号、九州自動車道が通り、広川インターチェンジやサービスエリアも存在する。農業が盛んで、いちご・ぶどう・なし・もも・茶・花などが生産され、久留米餅や竹細工などの伝統産業も受け継がれている。かつては人口減少が続いていたが、交通の発達や広川中核工業団地の進展、久留米都市圏の拡大により平成 22 年頃まで増加した。その後は減少に転じ、現在は少子高齢化が進み、令和 7 年 4 月時点で 65 歳以上の割合は 30.29%となっている。

人口 19,060 人(令和7年4月1日 現在)
世帯数 8,274 世帯(同上)
面積 37.94 km²

【広川町 e スポーツ地域活性化事業】

《調査項目》

- 1 事業の概要について
- 2 事業実施の背景について
- 3 事業の準備・経過について
- 4 事業に期待していることについて
- 5 事業の進捗、評価、課題について
- 6 他の自治体との連携、交流について
- 7 今後の展望について

1. 事業の概要について

「すべての町民が、バリアなく交流を」を目指し、eスポーツをコミュニケーションツールとして捉え、高齢者、子ども、障がい者などが、垣根を越えた交流の機会を創出し、地域コミュニティの活性化を目指して実施されている。

<事業の3本柱>

① eスポーツの普及

eスポーツに知る・触れる機会を作り、既存のサロン活動、病院、入居施設での体験会を通して、「楽しさ」「没頭体験」を創出。参加が消極的な人へのアプローチや導入の反応を探る他、社会参加の可能性を模索。

② 交流イベントの開催

eスポーツを多世代交流のきっかけとして、サロン、地域の子ども会、保護者と巻き込んでいく。地域の公民館を会場として、他の地域活動や行事への波及を目指していく。

地域内の多世代交流の機会の創出を主目標としつつ、地域間の交流が生まれるよう仕掛けていく。(全域対象のイベント)

③ 調査・研究

実際の取組【実働】と並行して、広川町をフィールドとした効果測定【研究】を行う。研究成果は、本事業の関係機関・関係者で共有し、それぞれの立場で情報発信、広川町の露出を高め、認知度の向上、関係人口(企業や人材へのPRを含む)を目指していく。計画的にメディアの活用を狙っていく。

2. 事業実施の背景

町制施行時より集落単位での地域活動が行われ、昭和 50 年には自治体ごとに公民館が整備され、青年団、婦人会を中心に地域コミュニティが全盛期を迎えた。その後、人口流入による生活スタイルの都市型化により、コミュニティの希薄化、衰退が進行し、共同扶助意識の低下、地域の担い手不足など、様々な地域課題が進行した。

市は、平成 18 年に地域コミュニティ推進本部を設置し、平成 21 年に「地域コミュニティ推進事業」を本格的に実施。財政面、人的面、情報面での支援制度創設や行政区単位の地域づくりを進めた。

令和 2 年度から新型コロナウイルス感染症拡大により、人々の交流、地域活動の縮小、外出自

歳のため、地域コミュニティ力の低下、高齢者の健康への影響が懸念される。一方で全国的にデジタル化・オンライン化の取り組みが加速し、町としては、2018年から注目されていたeスポーツを活用した地域コミュニティの活性化を令和4年度に検討、他市の取組も参考にして、令和5年度から開始となる。

3. 事業の準備・経過について

令和4年度に町としての方針を定め、①eスポーツ体験会運営補助業務 ②地域におけるeスポーツ交流会運営業務 ③eスポーツ人材育成業務 ④eスポーツの効果測定(科学的研究)業務に対する公募型プロポーザルを令和5年度に実施し、プロポーザルの結果、「行動評価システム研究所(通称:BASラボ)」と契約を行い事業実施のための体制として、地域サロンなどやイベントを実施するためのスタッフを派遣していただく分野を担う福岡eスポーツリサーチコンソーシアム(FeRC)と協業で実施している。財源としては、町の事業に賛同したコーユーイノテックス株式会社より企業版ふるさと納税の寄付を財源の一部としている。

備品については、Nintendo Switch、ソフト及びモニター等の購入を行い、4つの委託業務を進めると同時に、公民館長会の中のデジタル班による体験、公民館活動でのeスポーツの使い方の研究を行い、地域での活動に活かしている。

○事業の成果

- ・eスポーツ体験会イベント参加者数・・・2,250名(令和6年度末)
- ・令和6年度 サロン26か所中22か所で体験会実施
- ・交流イベントでは、子どもと高齢者のオンライン交流実施
- ・任天堂(株)との連携により、病院や入所施設等で体験会実施
- ・健康ゲーム指導士養成講座実施 ※最年少14歳
- ・健康ゲーム効果検証のための基礎研究(認知症予防など)
(第43回計測自動制御学会九州支部学術講演会にて中間報告)
- ・地域コミュニティ推進事業でも行政区のイベントとして子どもから高齢者まで参加。大人は食事の用意などで関わる。

4. 事業に期待していることについて

世代間交流として、コロナ禍を経て希薄になった地域交流を活性化に期待している。eスポー

ツをコミュニケーションツールとして活用し、高齢者、子ども、障がい者など、垣根を越えた交流、eスポーツを通じた”社会参加”の可能性を目指しており、あらゆる世代、あらゆる属性の人が交流できるツールであること、今ある活動の場(公民館など)に、「ゲーム機とテレビモニター」があれば実施することができ、導入しやすいこと、多くの人々がコンテンツについてのイメージを共有できることなどから効率的に事業を展開できると考えている。また、eスポーツはデジタル機器を活用していることもあり、高齢者に対し大きな刺激になると考えており、現在 e スポーツが心身機能へ及ぼす影響について科学的な検証を行っている。その結果を地域支援、健康増進、高齢者福祉などの施策に繋げたいと考えている。認知症予防やフレイル予防にも効果を期待している。

5. 事業の進捗、評価、課題について

サロンや老人クラブ、公民館、病院や入居施設などでの体験会を実施している。事業の展開としては、新しい取り組みであること、高齢者へのデジタル機器に慣れていただくというところに時間がかかっており、当初の計画より遅れが生じているが、事業の展開としては、利用者から「またすぐにでもやってみたい」という意見が多く、普及のための土台作りとしてはしっかり固めることが出来ていると考えている。地域活動の主である地区公民館長の e スポーツについての認識は出来ており、7割以上の公民館が実際に事業を行っている。

課題としては、地域サロンなどの現状は、社会福祉協議会職員、健康ゲーム指導士(ボランティア)に加え、事業委託先の講師が現場を仕切ることが多く、今後は行政区役員や健康ゲーム指導士(ボランティア)だけで e スポーツ事業を担い、全行政区が自走して事業を行えるように、更なるマニュアル作りやノウハウの蓄積が課題と考えている。また、高齢者への普及について、不慣れなもの、ゲームという抵抗感があり、最初の導入が非常に肝心であり、特に病院や入居施設に関しては、安全面の考慮も十分に必要のため、専門職スタッフの協力や体制づくりなど、予想以上に時間と労力がかかる。多世代交流についても、子どもの参加が少なかったり、同じ場所においても交流が少なかったり、ゲームの習熟度が違ったりなど多くの課題があるため、できることから取り組んでいくことが重要であると考えている。

6. 他の自治体との連携、交流について

これまで利用者同士での交流など、大きく事業連携を図っている市町村はないが、視察や情報交換や質問、相談などで連絡を取った自治体は、山形県川西町、千葉県千葉市、神奈川県横須賀市、福岡市、福岡市城南区、福岡県那珂川市、佐賀県江北町、佐賀県武雄市となっている。

7. 今後の展望について

e スポーツの効果測定(科学的研究)を並行して行っているため、高齢者の認知機能や心理的側面に e スポーツがどう作用するのかを客観的数値を用いて検証し、検証結果を基に更なる推進に取り組んでいく。また、子どもや若い世代を対象にした取り組みが必要と考えており、例えば将来は e スポーツで使用するゲームをプログラミングしてもらおうといったこともできればとも考えている。

単に行政区内での e スポーツの普及や娯楽にとどまらず、行政区間・団体間での交流などにより、創出した交流の機会、場や出会いが、その他の地域コミュニティ活動などへ波及することを目指している。

調査を終えて

今回は、e スポーツを通して地域の活性化、多世代交流、介護予防を行っている具体的な内容について学ぶことができた。デジタル技術を活用することで、今までの参加者だけでなく、今まで社会活動に消極的だった方への刺激ともなっており、また、健康ゲーム指導員の養成により、最年少 14 歳、最年長 77 歳までの指導員が、事業の一翼を担うなど、参加側だけでなく運営側にも多世代の交流、活動がなされているなど、新たな取り組みとして有効であると感じた。

他方、各自治会ごとに公民館が整備されているほか、行政の職員も積極的に地域に入って交流しているなど、事業を行う下地があることも事業を進めることができている要因であると感じた。

今後の事業の進捗を注視しつつ、本市としても取り入れることができるかも含めて、考えていきたい。

江別市議会公明党 行政調査報告

調査日時 令和 7 年 8 月 6 日(水) 10:00~11:30
調査地 福岡県北九州市
調査項目 サステナビリティボンドについて
報告者 石川麻美

【北九州市の概要】

北九州市は、関門海峡に面した九州地方の最北端に位置する福岡県の政令指定都市であり、小倉北区・小倉南区・門司区・若松区・八幡東区・八幡西区・戸畑区の7つの行政区から構成されている。

昭和 38 年(1963 年)に5市が合併して誕生し、かつては「北九州工業地帯」として四大工業地帯の一角を担った。鉄鋼をはじめ、半導体、素材・部材、自動車関連などの製造業が集積し、現在も日本有数のものづくり都市として発展を続けている。

また、陸・海・空の交通・物流インフラが充実しており、北九州港や北九州空港を中心にアジア圏とのアクセスにも優れた地理的優位性を有している。加えて、都会の利便性と豊かな自然環境が共存しており、居住環境の快適さと利便性を併せ持つ都市である。

教育面では、大学や高等専門学校など多くの教育機関を擁し、理工系をはじめとする人材育成の拠点としても機能している。家賃や物価が比較的安価であることから、子育て世代にとっても暮らしやすい環境が整っている点が評価されている。

さらに、市民・企業・行政が一体となった「安心・安全なまちづくり」に力を入れており、医療・福祉体制の充実にも注力している。その結果、政令指定都市の中でも高い生活満足度と地域力を誇る都市として、国内外から高く評価されている。

人 口 921,241 人(令和 6 年 1 月 1 日現在)
世 帯 数 489,006 世帯(令和 6 年 1 月 1 日現在)
市の面積 491.71 km²

【北九州市 サステナビリティボンドについて】

《調査項目》

1. 発行に至った背景や政策的経緯について
2. フレームワーク設計と外部認証取得の手順
3. 投資家開拓と IR 戦略について
4. 開始から現在に至るまでの取組み成果

5. 今後の課題

【サステナビリティボンドとは】

北九州市は、環境施策や市民参加型の財政運営において全国的に先進的な取組を行っており、特に自治体として初めて「サステナビリティボンド」を発行したことで注目されている。ESG債の一種である、グリーンボンド、ソーシャルボンドの両方の特徴を併せ持つ債権であり、募集した資金は、環境改善効果や社会的課題の解決に繋がる事業プロジェクトに活用されている。

1. 発行に至った背景や政策的経緯について

北九州市は、高度経済成長期に深刻な公害問題に直面したが、その克服を契機として環境分野への取組を強化し、環境施策を市政の柱として推進してきた。こうした歴史的背景から、持続可能なまちづくりを目指し、平成30年には「SDGs 未来都市計画」を策定し、環境と社会の両面から持続可能性を高める取組を進めている。

その一環として令和3年度、自治体として全国で初めてESG債の一種である「サステナビリティボンド」を発行した。これまで建設事業等の財源確保を目的に市債を発行してきたが、環境改善や社会的課題の解決に特化して活用できる資金調達の仕組みを整えるため、新たに基金を創設したものである。

準備段階では、年度予算に計上されている市債対象事業の中から、環境改善や社会的課題解決に資する事業を抽出し、資金使途として適切な案件を選定している。それに加えて、該当事業によって得られる改善効果をKPIとして設定する必要があるなど、通常の起債業務に比べて複雑な手続きが求められたことから、関係各課への丁寧な説明や証券会社との綿密な調整を重ねて準備を進めた。

また、北九州市では平成14年度から市民参加型の個人向け市債を継続的に発行しており、市民が自らの資金でまちづくりに関わる仕組みが定着している。サステナビリティボンドの発行は、こうした取組をさらに発展させるものであり、市民の市政参画意識を高めるとともに、環境施策への理解促進とPR効果を両立させることを目的としている。

2. フレームワーク設計と外部認証取得の手順

サステナビリティボンドは、環境改善効果が期待される「グリーンボンド」と、社会的課題の解決が期待される「ソーシャルボンド」の両方の特徴を併せ持つ債券である。北九州市では、その発行にあたり、「グリーンボンド原則」や「ソーシャルボンド原則」など国際的な基準に基づいたフレームワークを策定した。

対象事業の選定にあたっては、環境や社会に資する効果が適切であるかを精査し、外部評価機関による第三者認証を受けて適合性を確認している。認証取得に至るまでには、まず庁内で候補事業を整理し、関係局との調整を経て枠組みを作成。その後、証券会社を通じて外部の認証

機関と協議を重ね、国際基準に沿った形で最終的な認証を取得している。

当初は庁内での理解促進や調整に時間を要したものの、現在は運用が定着し、毎年度の見直しや新規事業の追加を行うなど、信頼性の高い発行体制を維持している。

また、同ボンドは機関投資家向けと個人向けの 2 種類があり、発行規模では銀行や信用金庫などの機関投資家向けが 9 割以上を占めるが、市民にもサステナブルな取組に参加してもらいたいとの思いから、個人向け発行も継続して実施している。個人向けは 1 万円から購入が可能で、市内外の人々が気軽に参加できる仕組みとなっている。

3.投資家開拓とIR戦力について

〈機関投資家向け〉

北九州市では、毎年 8 月に機関投資家向けのサステナビリティボンドを発行している。昨年度は、銀行や信用金庫、保険会社などから計 72 件の投資表明があり、安定した需要を確保している。

発行に際しては、投資家に対し市の財政状況や資金使途、事業効果などを詳しくまとめた資料を提供し、透明性の高いIR活動を継続している。

こうした取組により、投資家からの信頼を高めつつ、北九州市の持続可能な都市経営への姿勢を国内外に発信している。

〈個人投資家向け〉

個人投資家向けの発行は毎年 10 月に実施されており、サステナブルな取組に市民も参加できる仕組みとして定着している。昨年度は、市内外を合わせて 315 人・団体が購入に至り、発行開始から短期間で完売するなど、市民の関心は年々高まっている。

個人向けは 1 万円から購入が可能で、地域外の人でも参加できることが特徴である。

また、高齢層だけでなく若年層にも広く周知するため、SNS や YouTube、市の公式ラジオなど多様な媒体を活用して情報発信を強化している。

これにより、より多くの世代がまちづくりに関心を持ち、主体的に参画する機会を創出している。

4.開始から現在に至るまでの取組み成果

年間約 1,000 億円規模の市債発行のうち一定割合をサステナビリティボンドとして発行した。集まった資金は、例えば環境改善であれば洋上風力発電事業に、社会的課題の解決であれば市民にとって身近な小・中学校の整備や、救急車の購入などに充てられている。

市民向け債券を通じて、「自分の資金がまちの事業に活用されている」という実感を市民に与え、市政への信頼と参加意識の向上につながっている。

購入者アンケートでは「市の施策に貢献できた」「使途が明確で分かりやすい」といった意見が多く、取組の成果が確認された。

資金充当先や実績は市ホームページで公表され、透明性の確保にも努めている。

5. 今後の課題

近年、金利を取り巻く環境が大きく変化しており、資金調達においてもより慎重かつ的確な判断が求められる局面を迎えている。北九州市では、こうした状況を踏まえ、今後はこれまで以上に金融に関する知識や市場動向の把握を深めながら、持続可能な債券発行の在り方を検討していくことが重要であるとの認識が示された。

また、若年層への周知と参画促進が引き続き課題として挙げられている。これまで主な購入層であった高齢層に加え、若い世代にも関心を持ってもらうため、SNS や動画などデジタル媒体を活用した発信を強化し、より親しみやすく参加しやすい情報提供を進めていく方針である。

併せて、発行・管理に係る事務負担の軽減や庁内調整の効率化も重要な課題とされている。庁内体制の連携を一層高めることで、迅速かつ効果的な事業運営を図る考えである。

さらに、市民への説明をより分かりやすく行い、資金の用途や事業効果を「見える化」することで、透明性を高め、市民の理解と信頼を一層深めるとともに、幅広い層からの参画を促していくことを目指している。

6. 行政視察を終えて

北九州市のサステナビリティボンドは、環境と社会の両面から持続可能なまちづくりを支える取組として、全国的にも注目されている先進的な事例です。

特に、市民が資金を通じてまちづくりに参加できる「市民参画型」の仕組みは、行政と地域が一体となって未来を描く姿を体現しており、とても特徴的だと感じました。

また、このボンドは SDGs の目標達成に向けた取組を進めるための資金調達の一つとして位置づけられており、環境保全や社会的課題の解決など、幅広い分野への貢献が期待されています。投資する側にとっても、自らの投資が SDGs の推進につながるという明確な意義があり、その点でも広報やPRの面から非常に魅力のある取組だと感じました。

江別市においても、持続可能な地域社会をつくっていく上で、市民の参加意識を高めながら、環境施策などの財源を確保する新たな方法として、とても参考になる取組だと感じました。北九州市の事例を通じて、地域全体で協力し合いながら SDGs の理念を実現していくことの大切さを改めて実感した取組内容でした。